

南区選挙管理委員会告示第49号

平成19年4月8日執行の京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

平成19年3月30日

南区選挙管理委員会
委員長 高橋昌造

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所在地	施設の名称	
京都市南区西九条南田町1番地の3	南区役所	平成19年3月31日から同年4月7日まで
京都市南区久世大藪町72番地	南区役所久世出張所	平成19年4月5日から同月7日まで

(南区選挙管理委員会事務局)